

令和 2 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 現地視察について	1
1. 次回の会議日程について	1 5
1. その他	1 6

令和 2 年 1 0 月 2 3 日（金曜日）

建設環境委員会会議録

令和2年10月23日 金曜日

午前9時00分開議

午後3時08分閉議（実時間75分）

○本日の会議に付した案件

1. 現地視察について

1. 次回の会議日程及び調査内容について

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 増田 一喜 君

副委員長 北園 武広 君

委員 大倉 裕一 君

委員 庄野 末藏 君

委員 高山 正夫 君

委員 橋本 隆一 君

委員 福嶋 安徳 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市民環境部

循環社会推進課主幹
兼廃棄物指導係長 上村 勝一 君

建設部

建設政策課長 竹原 彰吾 君

下水道総務課長 奥村 勝己 君

下水道総務課主幹
兼水洗化促進係長 上村 和寛 君

議会事務局議事調査係主任 勇 正一 君

○記録担当書記 勇 正一 君

（午前9時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、
ただいまから八代市議会災害対策会議における
建設環境委員会を開会いたします。

◎現地視察について

○委員長（増田一喜君） 本日はお手元に配付
のレジュメ記載のとおり、まず、1、現地視察
についてですが、当部会の調査項目である災害
ごみ及び堆積土砂等の収集等の現状把握及びそ
の早期解決に基づき、現地調査をいたします。

まず、執行部からの説明を聞き、質疑応答の
後、事務局より行程等について説明いたします。
その後、休憩をとり、現地調査をいたしたいと
思います。

現地視察終了後、本委員会室にて会議を再開
し、委員の皆様の御意見をお聞かせいただき、
次の調査につなげてまいりたいと思います。

なお、本日お配りしております調査票につき
ましては、調査を進めていただくに当たり、各
自で御活用していただき、後日御提出をお願い
いたします。

また、当部会の活動に当たり、執行部に対し
てはBCP継続中のため、原則、執行部の会議
の出席については行わないこととされておしま
したが、詳細な現状について内容を聴取するた
め、執行部と調整いたしましたところ、本日は
出席が可能ということでございましたので、御
対応いただくこととなりましたので、出席いた
だいております。

また、災害ごみの受入れ場所及び堆積土砂の
集積所の視察への同行についても御対応いた
だくことといたしておりますので、御承知おき
ください。

それでは、当部会の調査項目のうち、災害ご
み及び堆積土砂等の現状等についてを、まず、
市民環境部から説明願います。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長（上村勝一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）循環社会推進課の上村といいます。本日は、令和2年7月豪雨災害による災害等廃棄物処理事業について、対応について御説明させていただければと思います。

着座にて御説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長（上村勝一君） それでは、お手元の資料、1枚のこの資料があるかと思います。この中ほどの時系列になつとるところを中心に御説明できればと思います。

まず、7月4日発災というところで、委員の皆様も御存じのとおり、7月3日から7月4日にかけて、東シナ海の梅雨前線上に低気圧が発生したことで、九州では大気の状態が非常に不安定となり、本市においては、24時間最大雨量が204ミリ、1時間に45.5ミリという猛烈な雨を観測しまして、球磨川や支流河川の氾濫が発生したことから、各地で道路崩落や土砂災害、橋梁流失など、甚大な被害が発生しました。

そこで、発災後、すぐにですね、熊本県を經由いたしまして、熊本県産業資源循環協会への災害支援の要請としまして、仮置場の運営、災害ごみの処分などを行っていただくように連絡いたしました。

また、発災後に道路崩落等の情報が入りまして、被災地から仮置場への災害ごみの搬入が困難なことから、7月6日に市政協力員さんの家に赴きまして、避難されていた方を除き、お会いして、地区内の被災状況の確認と地区住民の方々が片づけごみを搬出できるように、地区内に臨時集積所の設置を依頼したところです。その中で後日、道路復旧状況次第となりますが、市より、災害ごみ、片づけごみを回収に回る旨

をお伝えしてきたところでございます。

その後、坂本地区のほうでは84カ所の臨時集積所が設置されました。また、このとき、仮置場候補地としておりました。グリーンパークさかもとも被災していたことから、水処理センターを仮置場とすることも決定しまして、熊本県産業資源循環協会に受入れ準備のための整備を要請いたしました。

そして、7月11日から仮置場での受入れを開始したところでございます。受入れの際には、便乗ごみの持込みがないように、免許証の提示などを求めまして、便乗で持ってこられたところは持ち帰っていただくように対応させていただいたところでもございます。

同時に、回収に行ける地区の片づけごみにつきましては、熊本県産業資源循環協会の車両による回収ということで、そちらも併せて回収しております。

内容については、右側の括弧書きの資料がありますが、熊日や広報やつしろ災害臨時号などでお知らせさせていただいたところでもございます。

その後、道路復旧が徐々になされていしましたが、回収を行う車両台数に限りもありまして、地区からの搬出量が、各家庭等から出される、排出される量に追いつかず、町なかの片づけごみも増えました。

しかし、中ほどになりますが、8月4日から7日まで、自衛隊の派遣活動に際しては、20台以上のトラック等をリースすることで、熊本県産業資源循環協会の車両とともに、町なかの大量の片づけごみ搬出、回収に御協力いただきました。

また、資料中段になりますが、8月9日からくま川ワイワイパークを災害ごみ臨時集積所として受入れ可能となったことで、地元の方の持込みも利便性が増し、向上したと思います。

ほかには、環境省を通じまして、中にありま

すが、全国都市清掃会議に支援要請を行いました、8月13日から9月2日までの間に京都市さん、こちらは2班に分かれて八代市のほうに来られております。そして神戸市、倉敷市に来ていただきまして、パッカー車等により臨時集積所から片づけごみ排出のため、大変御尽力いただき、町なかから片づけごみがなくなったことや臨時集積所に、災害ごみとは言えないごみもちょっと搬出され始めたため、9月中旬には臨時集積所の閉鎖を順次行ってまいりました。

それでは、資料の右側中段を御覧いただければと思います。

公費解体事業についてですが、罹災証明書で半壊以上の被災家屋が対象となっておりまして、制度について、市内4カ所で、8月17日から9月1日まで事前相談会を開催しまして、199件の相談受付を行いました。公費解体申請受付については環境センターのほうで行っておりますが、9月1日から開始しておりまして、現在、申請が175件、うち書類不備が21件ございまして保留となっております。

解体については、流れにつきましては、現地測量や被災度判定調査、入札、解体業者との立会いなどがあることから、解体工事が着工に至るまでには、時期的には12月上旬を見込んでおります。

資料のほうではですね、右側下の公費解体作業ということで、11月上旬とちょっと書いてありますが、12月上旬のほうに、すいません、修正のほうお願いできればと思います。

最後に、資料の中ほど、下段となりますが、9月末で水処理センターの仮置場としての受入れを終了しまして、閉鎖作業を開始したところです。

今後は、くま川ワイワイパークで災害ごみの受入れは継続しております。あわせて、くま川ワイワイパークのグラウンド部分を整備しまして、今後の公費解体仮置場として使用すること

となっております。

以上をもちまして、災害等廃棄物処理事業の対応について、御説明のほう終わらせていただきます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明がございましたが、何か御質問等はございませんでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 説明いただきましてありがとうございます。災害の発生というところから始まっておりますけれども、坂本地区でこれだけの水害が発生するということの想定をして、仮置場だとか、水処理センターのところはですね、処分先といったところが決まっていたかと思うんですけれども、どういったところが決まっていた、どういったところが想定外で急遽対応しましたというような内容になるのかというところをお示しいただけますか。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長（上村勝一君） 本当に今回の坂本地区での水害というとは、住民の方々も想定外のところでありまして、本当に大変な甚大な被災となったわけですが、仮置場のほうは一応説明の中でありましたが、なるだけ坂本地区の中に置ければというところで計画をしたんですが、全てが、東のほうが被災していたという関係で、災害の処理計画にもありました水処理センターというところで回収を始めたところです。

ただ、くま川ワイワイパークのほうもグリーンパーク さかもと も一緒だったんですが、堆積土砂が来ておりまして、その堆積土砂をどけていただきながら、使える状況になったところ、本当は堆積土砂で使うという予定であったところだったんですが、災害ごみの量の処分がちょっと難しいということで建設部サイドのほうに御協力、相談、させていただいたところ、使っていていいということで、今回、二つですね、使わせていただくような、急遽的なところもございました。なかなか確保というところでは、まだ、

坂本地区の中ではとってなかったところですね、今後の災害にはちょっと反省すべき点かなと思っております。

○委員（大倉裕一君） 確認の意味で。具体的に言いますと、この資料でいくと、臨時集積所というようなところが、今回の災害で、緊急的に仮置場として集積所を設置しましたという内容というところで理解していいですかね。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長（上村勝一君） 地区内の臨時集積所につきましては、発災から1週間後にうちの仮置場のほうも開いておりますし、道路崩落がありまして、どうしても外のほうにも持ち出しができないということで、地区内のどこか空き地のほうをですね、地区のほうでお考えいただいて、市政協力員さんのほうに御協力いただきまして、回って、地区の仮置きとして、そして、その後回収に行きますという意味でですね、設置をしていただいたところでございます。

○委員（大倉裕一君） 熊日さんの新聞だったかホームページだったか、すいません、私も記憶が定かでないところがあるんですけども、やはり水処理センターまでの距離、坂本町からの距離、また、道路関係の環境ですね。そういったところから、「水処理センターまで持っていけということか」みたいな被災者のやはり声が上がっていたのを記憶しています。そういったところからすると、地域内、住んでいる近くに仮置場を設置していただいて、応急的なですね、臨機応変に対応いただいたというところは非常によかったのではないかなというふうに思います。また、これをまた次の資料整備とか、そういったところに生かしていただければというところをお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 現在、水処理センター、くま川ワイワイパークに災害ごみがためてある

んだらうと思いますけど、最終的にはそこにずっと置いておくというわけにはいきませんので、これからまだもうちょっと時間かかるんですが、大体水処理センターとくま川ワイワイパークの今のごみを、また最終的にどこかに持っていくという話なんでしょうけど、その辺りのめどが立っているのかとですね、あと1件は、公費解体の事前相談が199件あったと。申請については175件、21件が今保留になっているということですが、これは最終的には、書類がそろえば決定という形になるんでしょうか。

その2件をお願いします。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長（上村勝一君） まず1点目のですね、災害ごみの仮置場でのめどということでお話しさせていただければ。

水処理センターのほうはですね、もう閉鎖して、災害ごみのほうは処分場に全て持っていきまして、鉄板のほうもくま川ワイワイパークのほうに運び込んでおりますので、閉鎖という形になろうかと思います。

くま川ワイワイパークにつきましては、公費解体事業がありまして、その公費解体のやつが災害ごみとしてそこで入ってきますので、来年の12月ぐらいをですね、一応、公費解体の解体の工事の見込みの最終ということで、1月ぐらいに処分までできればなという形では予定としては思っております。来年のですね。

それと、公費解体のほうの書類不備の21件ですが、あくまでもその書類がそろったらんというところで、こちらのほうはそろい次第、受理という形になると思います。

以上です。

○委員（高山正夫君） くま川ワイワイパークにずっと置いてあるということで、最終的にどこかに持っていくという時期的なめどというか、その辺りは分かりますか。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長（上村

勝一君) 申し訳ございません。処理はですね、入るたんびに一応処分場のほうに、熊本県産業資源循環協会のほうが木くずであったりとか畳とか、品目ごとにそれぞれの処分場にかつがつ持っていけますので。(委員高山正夫君「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(大倉裕一君) 災害ごみの関係ですけれど、八代市の環境センター、こちらのほうに持ち込まれているのは、どういったものが持ち込まれているのかということと、その量がどれぐらいになっているのか。その持ち込まれたものがそのまま放置されている状態なのか、きれいに片づいているのか。その辺りも含めて御説明いただければと思います。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長(上村勝一君) 八代市環境センターのほうに持ち込んでいるものは、可燃物、災害ごみによる可燃物のほうを持ち込ませていただいております。

一応量のほうがですね、ちょっとすいません、実績はですね、ちょっと持ってきておりませんで、量のほうはまた後から、ちょっと御連絡できればと思います。環境センターでの燃やしたところの計量はですね……。

○委員(大倉裕一君) 今日の予定が15時までであるようになっていきますので、今日の終わりのときにでも、資料として御提示いただければと思いますが、これは資料要求という形をとったほうが、委員長、よろしいですか。

○委員長(増田一喜君) いや、どうせ答えられるでしょう、最後。なら、それでいいでしょう。数字を。

○委員(大倉裕一君) いいですか。はい、ありがとうございます。ということで、お願いします。

その環境センターの運営なんですけども、日曜日がたしか環境センターお休みですよ。一般持込みですよ。やはりサラリーマンの方と

か、どうしても日曜日に災害ごみあたりを片づけて、持っていきたいけど、環境センターのほうがお休みだからとかということも、何か、一部声に上がってたんですね。くま川ワイワイパークのほうに持っていくということも方法なんでしょうけども、そういったところへの柔軟な対応というところは、部内でとか課内でという検討は何かなさった経緯がありますか。

○循環社会推進課主幹兼廃棄物指導係長(上村勝一君) 環境センターのほうはですね、一応、第3日曜日が開いているということと、あとは、水処理センターのときにはですね、一応日曜日のほうは持込み可能ということであつたんですが、どうしても、先ほど申しました処分場への搬入、搬出ちゅうかですね、仮置場から処分場への搬出のところが日曜日はできないというところで、今現在は、くま川ワイワイパークのほうは日曜日をお休みとさせていただいておりますが、そういった何週に1回とか、そういったところもまた今後の検討課題かなというところで、はい、考えさせていただければなと思っております。

○委員(大倉裕一君) 行政のほうの都合という部分も多々あるかとは思いますが、こういったときはやはり被災者のほうにも寄り添っていただいて、いつでも受け入れられるというような態勢をとっていただければ、被災者の方々も助かれる部分があると思いますので、また御検討いただければというふうに思います。

○委員長(増田一喜君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(増田一喜君) 先がありますので。

次に、建設部より説明願いたいと思います。それでは、建設部より説明お願いいたしたいと思います。

○建設政策課長(竹原彰吾君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あ

り) 建設政策課の竹原でございます。

本調査のですね、建設部所管分について御説明いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(増田一喜君) はい、どうぞ。

○建設政策課長(竹原彰吾君) それではですね、事前にお渡ししております、お手元の堆積土砂排除事業、この資料ですね。こちらの資料をお願いいたします。早速でございますが、本事業について説明いたします。

7月の豪雨災害により、坂本町は甚大な被害を受けております。球磨川に架かる国道や県道、鉄道の4つの主要な橋梁が流出し、さらに、幹線道路や生活道路が土砂崩れ、崩壊等により寸断され、一時的に多数の集落が孤立しております。また、濁流が球磨川沿いの地域をのみ込み、土砂や流木が町の至るところで散乱している状況でございました。この宅地内に堆積した土砂や流木、こちらを排除いたしますのがこの事業の目的となります。

この資料におきまして、概要欄、こちらの図を御覧いただきたいと思います。

まずですね、民地内から地権者さんや、またボランティアですね、こちらにより土砂や流木をですね、前に道路がありましたら、前面道路の邪魔にならないところにですね、出させていただきます。その後ですね、坂本町内に設置しました2次集積所に収集運搬を行いました。2次集積所では大まかな分別を行うこととし、当初は旧小学校を含む6か所に設置しております。さらに、八代市新港町にあります八代市球技場、水処理センターの南側にありますですね。ラグビー場としてよく使われた施設でございますが、そちらをですね、3次集積所として整備し、ここですね、また再分別をするんですけど、ここではですね、スケルトンバケットといいまして、機械のバケット、泥を取る部分、こちらに

ですね、穴を空けてですね、穴が空いとるところを通過したやつをします。それをですね、大小の穴の大きさを用いてですね、分別を行うと、そういうことでございます。その後ですね、この3次集積所で分別した土砂、流木をですね、処分することで本事業は完了ということになります。

以上が本事業の概要の説明となります。

続きましてですね、被害状況の欄、その下の被害状況の欄を御覧ください。

本市の堆積土砂の被害は、坂本地区が大部分であります。一部、二見地区ですね、こちらでも発生しております。

こちらの表はですね、発災直後に県のほうでですね、設計コンサルタントに委託しました、実際排除すべき堆積土量の調査結果でございます。その数量はですね、合計約10万立米ということで、結果がですね、上がってきておりました。

これをですね、6つの地区に分けて集計しておりますが、こちらを見ていただくとですね、藤本地区、中津道地区、久多良木地区ですね、この3か所がですね、被害が目立っているというのが一目瞭然かなと思っております。また、先ほど、二見地区も一部被害があったということですが、全体的な堆積土量が小さかったため、二見地区につきましては、隣の久多良木地区、こちらのほうにですね、一応入れておりますので、御了承いただきたいと思います。

続きまして、現在のですね、進捗状況でございます。資料のですね、右側の欄になります。

まずですね、フェーズ1ということでございますが、7月中旬からですね、個人やボランティアによる宅地の土砂撤去につきましては、土のう袋にですね、土砂を入れまして、先ほど言いましたとおり、前の道路ですね、こちらに出していただければ収集運搬を行いますよということを市報の災害臨時号やホームページ、フェ

イスブック、ツイッター、こちらによりですね、住民への周知を図っているところでございます。

坂本地区を6地区ですね。西部、荒瀬、中谷、藤本、中津道、田上、こちらの6地区に分けて、それぞれにですね、2次集積所を設けております。そこにですね、積み込んだ土砂をですね、収集・運搬しているというところがございます。

10月に入りまして、今月からですが、堆積土砂やですね、流木の収集運搬量がですね、結構落ちてきたことからですね、前は6カ所ありました集積所を現在は2カ所に集約しております。

現在はですね、グリーンパークさかもとですね、支所の横の公園でございます。そちらと、田上社会教育センター、こちら、旧田上小学校、球磨川の右岸と左岸に分けてですね、この2カ所で処理しているところがございます。

当初はですね、宅地内の土砂につきましては、基本、御自身かですね、ボランティアを活用していただき、道路に出していただくこととしておりました。しかしながらですね、特に御高齢の方々から、自分で宅地内の土砂や流木の撤去ができないという相談ですね、多数受けておりましたことから、御高齢の方で自身での作業ができない場合や、土砂の堆積の厚みがもう大量にあったり、流木もサイズが大きくなって、自分じゃ処分できないと、そういうですね、ボランティアとか個人さんで対応できないという困難な場合につきましてはですね、所有者の申請に基づき、家屋・敷地内の土砂や流木を八代市が撤去する制度をですね、こちらはですね、令和2年7月29日から運用開始をしております。

この市が行う宅地内ですね、土砂等の撤去の作業委託につきましては、申請を受付次第ですね、優先順位を定めてですね、発注しているところでございますけれども、その家で生活再建希望者、そのままその家に住みたいとい

うようなですね、希望を持っておられる方を最優先としてですね、一応採用をさせていただいているところがございます。

ここで申し訳ございません、資料のですね、訂正をちょっとお願いしたいところがありまして、今の説明の中でですね、フェーズ1のピンクの3つ目、市が撤去する宅地の業務委託ということで、日付、10月20日時点と、121件あって、処理済みが68件ということでございますけれども、すいません、こちらちょっと間違いがありましたので、ちょっと訂正をお願いいたします。

せっかくですので、最新のですね、10月22日時点です。申請はですね、121件、そのまま結構なんですけど、処理済み、要はもう完了したという件数がですね、すいません、68件にしておりますが、52件でございます。申し訳ございません。

あとですね、もう何らかの形で業者さんに頼んでですね、もう現場に入っているというところが、そのほか32件となっております。

以上ですね、訂正していただきますようお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

こちらから見ますとですね、現在申請があっているうちの約70%につきましてはですね、着手しているということになります。残りのですね、30%につきましては、例えば空き家だったり、公費解体を予定しているというところで、なかなか家がちょっと危なくて、土砂を取れないとか、そういうところがございますので、そちらにつきましては、公費解体のスケジュールと合わせてですね、進めていきたいということで考えております。

続きまして、フェーズ2について説明いたします。

9月に入りましてですね、今日、後で現場見させていただきますけれども、新港町にある八代市球技場を3次集積所として整備を開始しており

ます。

こちらはですね、もともと芝生ですね、グラウンドでございます。そのまま重機を入れることができませんので、現在はですね、重機の搬入のため、鉄板を敷いてですね、分別作業を行っているところでございます。

続きまして、フェーズ3でございます。

12月上旬から処分を開始するというところとされておりまして、現在は処分方法等を検討している最中でございます。

ちなみにですね、この3次集積所でございますけれども、一応最終的にはこの芝生をきれいに復旧してやらんといけません。こちらにつきましてですね、専門の造園業者とかにですね、ちょっと確認しましたところ、やっぱり3月、4月、5月、6月ぐらい、そこら辺がやっぱり芝が一番張りつきやすい時期ということをお聞きしましてですね、来年の3月ですね、今年度の最終3月にはちょっともうここをですね、明け渡して、もうそちらの復旧工事のほうに入りたいということで考えております。

それで全て堆積土砂排除事業が終わるということはまだ考えておりませんので、一応3次集積所閉めますけれども、今後はまた2次集積所のほうですね、処理をします。今後はまだ、まだまだちょっと量が安定してくるのかなということで、小さいところでも対応できるのかなというところで、3月以降はですね、今の坂本のまちの中にあるですね、集積所ですね、そこで分別したやつをですね、最終的に処分するという方向になるということでお伝えしたいと思います。

あとですね、すいません、資料のですね、2ページ開いていただきまして、図面がございません。

まず1枚開いていただきますと、7月から9月の間でございますけれども、坂本町の中にですね、6つの集積所ということでつくりましたが、こ

ちら、旧小学校がですね、4か所、あと、その他ですね、2か所ですね、合計6か所、この6か所でエリアをですね、分けて、収集・運搬を行ったということでございます。

次のページをお開き願いますでしょうか。

こちらがですね、先ほど言いました、ちょっと量が落ちてきましたので、ちょっと2次集積所を集約したということで、現在はグリーンパークさかもとと田上の社会教育センター、この2カ所ですね、収集・運搬するというところで、後ほど現地のほうは、こちらの田上社会教育センター、こちらをですね、視察をお願いするということになっておりますので、よろしくをお願いします。

以上がですね、本課が所管しております堆積土砂排除事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明がございましたが、何か御質問等はございませんでしょうか。

○委員（橋本隆一君） 1点ですが、堆積土砂のですね、最終処分ということで、それぞれの業者さんが運ばれると思うんですけども、その先というのは、もう、その業者さんがいろんな用途に使うということで、そこまでは把握されますか、されませんか。

○建設政策課長（竹原彰吾君） 最終処分ということで、今委員からお話があったのが、今回ですね、土砂と流木がでございます。それぞれの専門分野がありましてですね、一応流木につきましてはですね、市内の業者さんでそういう処分をされる業者さんがいらっしゃいますので、そちらさんから今見積りを取ってですね、検討しているところでございます。

あと土砂につきましてはですね、やっぱり土砂を処分するのもお金というのがあってですね、なるべくですね、お金をかからないようにしていくということでは考えております。今ですね、

ちょっとこれは、ちょっと裏、ちょっと大まかには進んでいないんですが、実は、例えば土砂を無償で受け入れたいというところがあればですね、そこを活用して出したいなということで考えておまして、そこら辺の協議もしているところです。ただ、基本的にはですね、そこが受入れが可能でなくなった場合は、どうしてもですね、土砂を受け入れる、有料でちょっと受け入れてもらわんといかんものですから、そちらにつきましては、今現在もですね、ちょっと、八代市内にそういう土砂を受け入れるところがございますものですから、今はですね、氷川町のほうにちょっと土砂は、ここにも書いていますけどもですね、元田商会というですね、氷川町の業者さんなんですけれども、そちらにちょっと土砂を置かせていただいているというところでございます。

ただし、先ほども言いましたとおり、やっぱりなるべくお金がかからないように、無償でですね、取っていただくのがあればということで、今ちょっと、そこを協議をしているところでございます。（委員橋本隆一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（橋本隆一君） すみません、重ねてで申し訳ない。その元田商会さんが運ばれるところの、最終の本当にもう、片づきましたというところの把握は、その元田商会さんをお願いしてお任せして、あとはもう経費でこれだけやってくれということで（聴取不能）。

○建設政策課長（竹原彰吾君） 基本的にはですね、土砂はもう埋め立てるしかないものからあれなんですけども、流木につきましてはですね、例えばいろいろな処分方法があります。チップ化してですね、それを有効利用、肥料とか堆肥とかですね、紙に使うとか、そういう使い方もありますし、あとですね、それを焼却するというのもあります。

ですから、今言いましたけど、流木はですね、

あくまでも中間処分です。あとは業者さんがですね、今言いましたとおり、チップ化するか、焼却するかはもう自由になっておりますので。土砂の場合は、先ほど言いましたとおり、もう埋立てしかございませんので、何かそういう有効利用されるとかですね、そういうところに使うということになると思います。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。過去の例でですね、大変申し訳ないんですけど、例えばその業者さんが処分場に困って、えらいなところに、山の中に持っていったってとって、そういうのがやっぱり過去の災害のときあった、ケースがあったもんですから、そういうことがなきにしもあらずで、ないと思いますけども、そういったところまでちょっと確認していただければなと思います。

○建設政策課長（竹原彰吾君） 今回はですね、やっぱりここに出してくれということで設計で出しておりますので、当然、伝票までは市のほうで確認いたします。その上でですね、支払いになりますので、どこに出したというのは把握できるようになっていますので、その点は御心配なさらないでよろしいかなと思っています。

（委員橋本隆一君「分かりました。すいません、長いこと。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、確認で1点と、質問になつとですけど、この事業は、土砂ということと流木もオーケーということで受け止めていいのかというのが1つと、堆積の見積りが10万立米という想定が出ておりますけれども、あくまで測量といいますか、想定範囲だったと思うんですが、実際作業をやりながら、この10万立米というよりも多くなることが想定されてるんじゃないかなと思うんですが、その辺り、実際、今、途中経過の中で、見込みという、そういったところはどのようにな

っておりますか。

○建設政策課長（竹原彰吾君） 委員御質問のですね、1点目、流木も対象なのかということで御質問だったと思います。

本事業はですね、流木も対象でございまして、流木系も全てですね。今日ですね、現場を見ていただけるんですけども、流木も当然その現場に積んでありますので、オーケーということで捉えてもらって結構です。

2点目のですね、土砂の量なんですけども、10万立米、こちら先ほどもお話ししましたとおり、発災直後にコンサルタントが調査しました。この調査というのは、はっきり言いまして、詳細にはできておりません。やっぱり、ある程度ですね、概算が含まれまして、逆に量が少なかったときは困りますので、実は結構多めにですね、算定しているところがあると思います。10万立米といえますのは。

現在の状況でございますが、今日見ていただきます3次集積所、こちらのほうにですね、2次集積所から持っていつているんですけど、これが9月の末時点ですね、5000立米でございます。それと流木が1000立米、9月の末時点ですね。それから、10月入ってちょっと増えていますけれども、そういう状況でございます。

それとですね、実はグリーンパークさかもでも、2次集積所で使っていましたけれども、そこでですね、先ほど言いました藤本地区が非常に堆積土砂が多かったちゅうことで、やっぱり量が多かったものですから、3次集積所ができる前に処分ができなかったと、置き場所がなくなってきたものですから、それをですね、先ほど言いました氷川町のですね、元田商会も、そのときはもうちょっと処分するしかなかったものですから、もう先に出しております。それが5000立米出しております、今現在ですね、立米的には1万立米、土砂としては、9月末で

1万立米と流木は1000立米ですね。

ということで、私たちが予想した10万立米よりも大分ですね、収まってきているというのが現状でございまして、今後もですね、10万立米まで行くことはまずないだろうということで考えておりまして、まあ、5万立米行くかなあというところで今私たちは試算しているところでございます。

せっかくこの前ですね、9月の予算がですね、16億円ということで補正を上げさせていただいているところ専決ですね、いただいたところなんですけれども、ちょっとそこまでは行かないのかなということで試算しているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。（委員大倉裕一君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） もう時間が迫っておりますので。ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 次に、さきの部会において御意見がございました、令和2年7月豪雨被害による合併浄化槽の現状等についてを建設部より説明願いたいと思います。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）下水道総務課の上村と申します。よろしくお願いいたします。

さきの令和2年7月豪雨被害によります浄化槽の被害状況について御報告いたします。

まず、本市におきましては、市が合併浄化槽を設置する地区、東陽町、泉町と、あと、個人が設置し管理する地区、こちらが旧八代、坂本町、千丁町、鏡町の2パターンがありまして、坂本町につきましては個人の設置地域ということになりますので、今現在、本市におきましては補助金を交付いたしまして、管理は個人でなされているということになります。

なお、浄化槽に関する届出ですね。例えば廃

止とか設置とかにつきましては、八代保健所の所管というふうになっております。

続きまして、表になっておりますところを御覧いただきたいと思います。

家屋（浄化槽）被災状況一覧ということで、こちら、10月8日現在で作成をいたしております。こちらの横の表になるのが家屋の被害状況、全壊、大規模半壊、半壊というような形になっております。縦になっておりますのが単独浄化槽と合併浄化槽。単独浄化槽というのは、トイレの水を流すだけで、合併浄化槽というのは家庭の台所やお風呂なんかの排水もする浄化槽になります。

件数が全部で207件になります。被害状況はこのような状況となっております。なお、この算出方法につきましては、被災した箇所をまずうちのほうで地図で拾い上げをいたしまして、この浄化槽の管理は個人でなされておりますので、浄化槽の管理をなされております八代郡浄化槽管理センターに資料を頂きまして、その資料と、地図で拾い上げたのを、罹災証明書の場所を照合したというような形で、概算というような形になります。

今回はこの被害状況確認を目的といたしまして、今後の予算の基礎資料にしたいということで、うちのほうで独自に算出をいたしております。

今後の課題、問題といたしましては、地図上で、先ほど言いましたけど、地図上で被災状況を確認したということで、数については概算ということになります。

なお、浄化槽の管理の部分のみをちょっと調べておりますので、くみ取りの被害の情報については、今のところ把握をしておりません。

また、被災したと思われる浄化槽も全て使えないのかというのもちょっと今のところ分かっておりません。今、何件かですね、電話がかかっている中では、例えば、家屋は被災で半

壊とか全壊の判定を受けたけど、浄化槽は使えるというようなパターンもあるようなことで、ちょっと修理をすればいいというような方もいらっしゃるようですし、土砂がたまっているというような相談も受けております。

今のところ、そのような状況ですので、被災した家屋の再建件数がまだはっきり分からないということで、浄化槽も、これからどのくらい申請が上がるのかというのは、現状分かっていないような状況です。

なお、今、昨日まで被災したということで相談を受けたのが大体二十数件ありまして、その中で、申請が4件上がっております。家屋の被災状況、罹災証明書の状況でいきますと、全壊が1件、半壊が2件、一部損壊が2件ありまして、一部損壊の1件は、家屋のほうは被害はなかったんですが、浄化槽は下流につけるものですから、下流につけてある浄化槽が被災したということで申請があった分ということで、合計4件、今のところ上がっております。

以上、報告を終わります。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明がございましたが、何か御質問等はございませんか。

○委員（大倉裕一君） 個人の管理ということで、行政のほうは情報を提供するというようなところになってくるのかと思うんですが、浄化槽の中に流れ込んだ部分ですね、その辺りの広報といいますか、そういったところはどのような手段をとられて広報されたのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） 先ほど循環社会推進課からも説明があったかと思うんですけども、公費解体をされる場合の方法とかですね、あと、今大倉委員から御質問あったように、浄化槽の中の掃除とか、そういったのは関係課とかあたりにつないで、まずは、先ほどちょっと御説明いたしました八代郡浄化槽管理センター、こちらのほうの連絡

先をお伝えして、どのような方法をとるかということをお相談されてくださいということで、関係機関につなぐようにいたしております。

○委員（大倉裕一君） 具体的に、流れ込んだ土砂とか、利用中に水害があつてますので、もともと入っていた汚泥関係とかつてあると思うんですけども、その辺りの処理先というのは、具体的にどちらのほうで確保されてるんですか。処理は部門外ですかね。もし分かればお願いします。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） そこまでは、すいません、詳しくは調べてないんですけども、先ほど、公費解体とか、そちらのほうで一緒にできないかということで話をしております、そちらのほうで土砂の撤去もするというようなことで話をまとめております。ただ、業者さんまでは、すいません、うちのほうも把握をしておりますので。申し訳ありません。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） また確認します。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） トイレがなくなると困るのは住民だろうと思いますが、仮のトイレの処置はどの程度してありますか。

○下水道総務課長（奥村勝己君） それは環境課のほうで仮設トイレというのは設置されとるかと思います。（委員福嶋安徳君「環境課になつと」と呼ぶ）災害対策本部会議のほうで何基というのを報告はされようみたいですが、一時期より数のほうは減ってきていたんじゃないかなと思っております。一応必要などころにはそちらのほうで設置されとると思います。

○委員長（増田一喜君） 一灯苑のところに置いたあの仮設トイレぐらいでしょう。（聴取不能）。

○委員（福嶋安徳君） この災害、この被災の

地域が相当あるだろうしですな。そこら辺りの設置台数があればと思ったんですけど。環境課があれしとつたなら、そちらのほうに聞きます。

○委員長（増田一喜君） 環境課のほうにちょっとしてください。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 先ほどの、合併浄化槽が被災した場合の土砂撤去とか、そういったものの対応に費用がかかるわけですけど、補助メニューというのは、行政のほうから何か把握されているというのはありますか。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） すいません、補助メニューちゅうのは特別用意はしてありません。

新たに設置される分に関しましては、今回の災害、通常、災害の部分は、——今現在、合併浄化槽をつけておられて、新たに浄化槽をつけられる場合は補助対象外になるんですけども、今回の災害に関しましてはそれもオーケーということで要綱を定めておりますので、浄化槽を新たに設置される分の補助金に関してはございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

ここで執行部は御退席を願いたいと思います。

次に、本日の行程につきましては、お手元に配付しております行程表のとおりでございますが、少し時間に変更がございます。それを踏まえて、事務局から説明をいたさせます。

○議会事務局議事調査係主任（勇 正一君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）事務局の勇です。本日はよろしく願いいたします。

それでは、本日の行程につきまして御説明さ

させていただきます。この説明の後、先ほど委員長のほうからお話がありましたように、当初は9時50分から出発する予定でございましたが、10時頃に鏡支所を出発し、堆積土砂3次集積所である八代市球技場へ向かいます。

八代市球技場では、がれき混じり土砂や流木等の処分、分別作業を見ていただき、執行部に対し質疑等を行っていただきます。

次に、災害ごみの受入れ場所であるくま川ワイワイパークに移動し、災害ゴミ受入れ状況、公費解体仮置場を見ていただき、執行部に対し質疑を行っていただきます。

昼食後、13時頃に出発し、堆積土砂2次集積所である田上教育センターへ向かいます。田上教育センターでは、がれき混じりの土砂等の収集・運搬状況を見ていただき、執行部に対し質疑等を行っていただきます。

その後、国道219号を通り、鏡支所の帰路の途中で球磨川河川緑地の被害状況を見ていただき、鏡支所へ向かいます。

鏡支所へ戻りましてから、委員の皆様方から御意見をお伺いし、次の日程及び調査内容をお決めいただき、終了となります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいまの行程について、何か質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 一応10分遅れますので、順次予定は10分ずつ繰り下げることになりますので、よろしく願いいたします。

ないようでしたら、現地視察のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時55分 休憩）

（午後2時30分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、八代市議会災害対策会議における建

設環境委員会を再開いたします。

それでは、ただいまの現地視察を踏まえ、災害ごみ及び堆積土砂等の現状等について、御意見等はございませんか。何かございませんか。

○委員（高山正夫君） 3カ所見学させていただきまして、思った以上に整然としていて、非常に整備されているなという感じを受けました。今後、公費解体分が入ってくるということでございますが、それについても速やかにしてやってほしいなというふうに思います。

それと、これちょっと管轄外かもしれませんが、最後に見に行った運動公園について、これはどこの管轄になるのかですね、その辺りを知りたいなと。もう早めにしたほうがいいかなというような気がしました。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） それは、田上かな。

○委員（高山正夫君） 運動公園。最後の。

○委員長（増田一喜君） ああ、球磨川の河川敷。

○委員（高山正夫君） 河川敷です。

○委員長（増田一喜君） はい、分かりました。河川敷の片づけ。

○委員（高山正夫君） そうですね。管轄が八代市じゃないんですか。

○委員長（増田一喜君） いや、あれの管轄は、一応八代市ですね。それは所管の担当課にちょっとお願いしときたいと思います。

ほかにはありませんか。

○委員（橋本隆一君） 所見をお願いします。

ちょっと3カ月ほど経過して、今、高山委員が言われたように、ごみ、土砂の片づけがですね、かなり進んできているように感じて、現地で作業に当たっておられる方、また市の行政担当の方ですね、御苦労が多かったかと思えます。感謝申し上げます。

あと、個人的な所感なんですけども、坂本地区は学校跡地がですね、結構、八竜小学校とい

うぐらいで8つ小学校があって、中学校もありましたので、そういった跡地をうまく活用すればですね、何かもう少し、この前市長も言っておられた、あそこに皆さんが集える場所をつくとか、あるいは被災された住宅をそこに集めるとか、何か検討できる要素があるのかなというふうに個人的には思いました。

それと最後に、クレオンで食事をさせていただいた帰りがけにですね、クレオンの職員の方が、自分が被災したもんだから、その被災ごみを持っていったら、タキロンちゅうかですね、船をちょっと、壊れたのでそれを解体して持っていったら、このごみはうちは受け取れないということで、同じ災害ごみなのに、何で受け取れないのかとえらい立腹されて私に言われて。そういった、受け取れないごみ、受け取れるごみちゅうのがあるのかということ、それと、公費解体でする分で全部受け取ってくれるならば、自分で片づけたごみも何であれ受け止めてもらえないかという御要望がありました。

○委員長（増田一喜君） それもお尋ねしておきたいと思います。

ほかにはありませんか。

○委員（大倉裕一君） 冒頭ここで執行部のほうから説明やヒアリングをしたところで、最初にデータを持ち得ていないということで、環境センターのほうから災害ごみの焼却量について視察中に報告がありましたので、この場を借りて御紹介をしたいというふうに思うんですけども、9月末の時点で、7月から9月末までの災害ごみ量が1065トンということで御報告を途中で受けました。環境センター内に、野積みといいますか、燃やさずになっているものはないと。これまでに随時焼却して処理は済んでいますという報告でしたので、私としても安心をしたところであります。

それから、同じく事前の説明の中で、浄化槽の件で、新設については補助金があるというこ

とでしたけれども、被災したものについては自己負担というような状況の中で対応がされているようでありました。こういった災害のときには出費もかさむ部分がありますので、少し被災者のほうに寄り添った制度があってもいいのかなというような思いを持ったところです。

それから、最初の水処理センターの土砂、泥の処分場をですね、委託をされている作業員の方が、最終的な処分の内容を明確にさせていただくことで我々の対応も明確になるということをおっしゃっておりました。そういう御意見をいただきました。ですので、我々もその趣旨がよく分かりましたので、執行部のほうもその方向性を早めに出していただくことで、委託をされている業者さんあたりの作業の方法っていうんですかね、工法、そういったところも変わってくところがあるかなというところもありますので、早めにその処分の内容を確定していただければというふうな思いを持ちました。

あと、くま川ワイワイパークの、これから公費解体をされる場所のスペース、また、公費解体が始まってから確認をさせていただければというふうな思いを持ったところです。

それから、現状で受入れをされているところについては、非常に作業員の方々の協力がとられていて、持込みをされている方の負担が軽く、スムーズな運営ができていますというふうな思いを持って見せていただきました。

最後に、球磨川河川緑地のグラウンドですけども、高山委員と同じく、少し進捗が遅れているのではないかなというふうな思いを持ったところです。前回の委員会の定例会の中の委員会で、球磨川河川緑地の取組を確認をさせていただきましたところ、国の査定があるということで現状をそのままにしているというような報告だったというふうな記憶があります。もう査定も終わったら、早めに瓦礫といいますか、木くずとか草とか、そういったところの除去をで

すね、お願いしたいというふうな要望もしておりましたし、少し執行部の報告を受けてもいいのかなというふうな思いを持ったところです。できるだけ早く対応ができる姿を市民にも見せてあげたほうがいいのではないかなと、市の姿勢をですね、明らかにして見せてあげたほうがいいのかなというふうな思いを持って見せていただきました。

以上、長くなりましたけど、所見です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 3カ所、本当に、見せていただきましたけれども、やはり現場の方々の作業があそまできちとした体制のもとで行われとってというのは、私も行って初めて分かったような気がいたします。まだまだ荒れた状態で置いてあつとかなと思いましたが、あれだけ整備されとってというのは驚きの気持ちでございました。

球磨川河川緑地のグラウンド整備については早めに、やっぱりあのまま放置しとったら、いつまでも何もしないような気がいたします。また、スポーツに親しむ方々も少しずつ大会等ができるような体制になっておりますので、早めに整備していったほうがいいのかというふうな気がいたします。

ほかの部分については、それぞれ委員さんたちが申されたとおりでございますので、できるところは早く整備をしたほうがいいのかなというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） ありがとうございます。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後2時41分 小会）

（午後2時42分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

御意見ありがとうございました。本日の調査を行いました内容について、部会として意見をまとめるためお配りしております調査票を、10月30日までに事務局へ提出いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、御意見の取りまとめにつきましては正副委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように取りまとめをさせていただきます。

◎次回の会議日程及び調査内容について

○委員長（増田一喜君） 次に、2番目、次回の会議日程及び調査内容について御協議をいただきたいと思います。

まず、次回の会議日程について協議を行います。

小会します。

（午後2時43分 小会）

（午後2時51分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、次の部会は、11月11日水曜日、10時より開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、今回の調査内容について協議を行います。

なお、今回は第4回目の部会となりますが、さきの部会でも申し上げておりましたように、市議会といたしましても、復興計画に市議会の意見も反映させる目的もあり、今回の部会では、復興計画策定に伴う本部会への意見の取りまとめも行いたいと思います。その辺も含めて御協議いただきたいと思います。御意見等はございませんか。

災害ごみ及び堆積土砂等の収集等の現状把握及びその早期解決に基づいて、次の部会では復

興計画策定に伴う本部会への意見の取りまとめも行いたいと思いますので、その辺も含めて御協議いただきたいと思います。何かありませんか。

次の調査内容、そういうことを踏まえて、次の調査内容を一、二点、これとこれとを調査したいというふうな御意見があれば。

小会します。

(午後2時54分 小会)

(午後3時03分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

何か御意見はありませんか。

○委員(北園武広君) 次回の部会の協議内容ですけども、今日、現地を視察して回って、それぞれの委員さんたちから出た所見に関しまして、復興計画策定に伴う本部への意見の取りまとめという形の中で、内容を絞ってしたらどうかというふうに考えております。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。それでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、次回の調査内容は、復興計画策定に伴う本部会への意見の取りまとめということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、本部会での活動に当たり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の同席については行わないこととされております。しかしながら、本日のように、内容によっては執行部の対応も必要となる場合も考えられますので、その際は最小人数での対応となることもありますので、御承知おきを願います。

ほかに何かございませんか。

○委員(福嶋安徳君) 最初に行きましたスポ

ーツのあれやったですね。(「水処理センター」「ワイワイパーク」「球場」と呼ぶ者あり) 球技場。あそこの球技場で、土砂と流木等の処分がなされておりました。流木については処分していただく業者さんが大体、違うところにありますけれども、土砂については、分別は今どんどん進めておられますけれども、最終的なその処理については、どのような体制をつくってあるのか。入札で業者さんをお願いするか、入り用の埋立てや何かに利用できるような、個人で申入れがあったときはどのような体制になるのか。そういったところもはっきりしとったほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

○委員長(増田一喜君) 3次の集積所の処分ですね。

○委員(福嶋安徳君) はい。

○委員長(増田一喜君) 3次の集積所、市球技場のほうの土砂の最終処分の方法ですね。いかなる方法でやるのかということですね。入札とか、個人に分けてやるとか、そういうようなことも、方法もあるけれども、どういう方法でやるかちゅう予定ですね。分かりました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

◎その他

○委員長(増田一喜君) 次に、3のその他について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で本日の部会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

(午後3時08分 閉会)

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定に
より署名する。

令和 2 年 10 月 23 日

建設環境委員会

委員長